

堺市自殺対策推進計画（第3次） 令和4年度 事業実施（進捗）状況

※計画項目

- 1：自殺問題に関する市民の理解の促進
 - (1) うつ病などのこころの病気や自殺問題に関する啓発の推進
 - (2) 自殺統計の分析と情報提供等の充実
- 2：自殺予防のための環境の充実
 - (1)：職域における取組体制の充実
 - (2)：学校における取組体制の充実
 - (3)：地域における取組体制の充実
- 3：自殺の要因軽減のための支援体制の強化
 - (1)：人材の養成および支援者への支援
 - (2)：相談支援体制の充実
- 4：自死遺族等及び自殺未遂者への支援強化
 - (1)：自死遺族等への支援
 - (2)：自殺未遂者への支援

(堺市自殺対策推進計画（第3次）別冊（令和4年3月策定）に記載の課名・事業名・事業概要から一部変更があります。)

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和4年度実績・評価等
1	精神保健課	1(1)啓発	自殺予防週間及び自殺対策強化月間等における啓発事業	「広報さかい」への記事掲載やポスター等の掲示により、自殺予防週間や自殺対策強化月間の周知に努めます。また、自殺対策に関するポスターを駅や施設に掲示、各区役所において懸垂幕の掲揚や啓発パネル展を実施するなど、自殺や自殺関連問題についての正しい知識の普及を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・予防週間：市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージによる周知、各区役所で啓発懸垂幕掲揚を行った。また、市のSNSによる周知を行った。 ・強化月間：市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージによる周知、各区役所で啓発懸垂幕掲揚を行った。また、市のSNSによる周知を行った。 ・その他：上記に合わせ、ホームページの更新、庁内各所及び庁外関係機関への国啓発ポスターの掲示依頼等を行った。
2	精神保健課	1(1)啓発	相談機関一覧（悩み相談）の作成	各種相談一覧（悩み相談）を作成し、相談機関相互の連携と周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談機関一覧」の情報を更新し、ホームページに掲載した。 ・啓発カード30500枚、啓発ポスター660枚を配布した。
3	精神保健課	1(1)啓発	広報メディアの積極的な活用	ホームページや「広報さかい」など様々な広報媒体各種マスメディアを積極的に活用して、普及啓発活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市のSNSによる周知を行った。（35回） ・広報さかいを活用して周知した。 ・報道提供を実施した。
4	精神保健課	1(1)啓発	自殺対策に関するホームページの充実	自殺対策のホームページに、自殺の現状、基礎知識、うつ病に関する知識、働く人のメンタルヘルス対策の情報や各種相談機関の情報等を掲載するなど、ホームページ情報の充実を図ります。	「自殺の現状」「相談機関一覧」「研修会・講演会」「自殺対策強化月間（3月）」「自殺予防週間（9/10～9/16）」について、適宜更新ならびに新規情報の掲載を行った。
5	精神保健課	1(1)啓発	依存症対策における自殺予防に関する啓発	依存症対策に関する啓発の場面において、自殺予防に関する正しい知識等についての啓発を推進します。	各依存症に関する啓発週間において、自殺との関連性を含めた啓発を行った。
6	生涯学習課	1(1)啓発	生涯学習まちづくり出前講座	市政に対する市民の理解を深めるために行政の取組や施策等について市職員が地域に出向き、講座形式で説明を行います。うつ病に対する啓発やこころの健康増進を目的とした、「こころの健康講座～ストレスと上手につきあうコツ～」、自殺予防の啓発を目的とした「みんなで支えよう大切ないのち～ゲートキーパーになろう～」の2講座を提供します。	出前講座案内パンフレット配架（2,500部）その他、ホームページ等による出前講座の周知・広報。

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和4年度実績・評価等
7	子ども育成課	1(1)啓発	産後のメンタルヘルスの啓発	マタニティブルーや産後うつ病について、母子健康手帳別冊等で情報提供を行います。妊娠届出をされた方全員に保健師が面接を行い、支援の必要な方を把握し、適切な支援を行うことにより、育児負担の軽減に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は妊娠届出者5468名に対し、全数面接実施した。 ・産婦健診後の要支援対象者へは、各地区担当保健師よりかわりを実施した。
8	精神保健課	1(2)情報	自殺に関する統計資料等に関する分析	自殺に関する各種統計（人口動態統計、警察庁統計等）について、経年的に把握し、大阪府警察本部より毎月の自殺者数について報告を受けることにより、そのリスク要因に関する分析を行います。	厚生労働省から提供を受けた人口動態統計、地域における自殺の基礎資料及び、大阪府警察本部から提供を受けた月別自殺者数により、男女・原因・動機別自殺者数、男女・職業別自殺者数、年齢・男女別自殺者数、年齢・手段別自殺者数、「堺市・全国・大阪府」の自殺状況を資料化して、前年度との相違を比較するとともに傾向の把握を行った。また、保健医療課から本市の自殺者数（各区分・男女別・5歳階級別）の提供を毎月受け、速報値としての把握を行った。
9	精神保健課	1(2)情報	本市における自殺の現状等情報提供体制の充実	人口動態統計及び警察庁統計を活用することにより、本市の自殺の状況を経年的に把握して分析し、毎年の状況をホームページ等で公開します。	本市のホームページの「自殺対策」にて情報の公開を行った。
10	精神保健課	1(2)情報	大阪府自殺対策審議会への参画や大阪府・大阪市等の広域的な連携	大阪府自殺対策審議会に参画し、大阪府・大阪市等関係自治体と広域的に連携し、普及啓発等を行っていきことにより、効果的な自殺対策を推進していきます。	大阪府自殺対策審議会や、自殺未遂者相談支援事業検討会、自殺対策連絡会議等に参画するとともに、自殺予防週間や自殺対策強化月間において、24時間こころの健康相談統一ダイヤル等を合同で実施した。
11	精神保健課	1(2)情報	「いのちささえる真心あふれる社会づくり市区町村連絡協議会」への参画や全国自治体との連携	「いのちささえる真心あふれる社会づくり市区町村連絡協議会」へ参画し、情報や意見を交換しながら対策を検討し、効果的な先進事例については本市に取り入れるなど、全国自治体との連携を図ります。	「いのちささえる真心あふれる社会づくり市区町村連絡協議会」の書面開催への参加や、JSCPが主催する研修等に参加し、情報や意見交換等を実施し、全国自治体との連携を図った。
12	健康推進課	1(2)情報	成人保健指導事業	各区保健センターの健康情報コーナーや地域等で、健康さかい21のパネル展示やパンフレット、ストレスチェック票等を配布するなど、心身の健康に関する事項について、正しい知識を普及することにより、健康の保持増進を図ります。	各区保健センターの健康情報コーナーや地域等で、健康さかい21のパネル展示やパンフレット、ストレスチェック票を配布。健康増進普及月間や女性の健康週間にあわせてパネル展や健康チェック会を開催。心身の健康に関し、正しい知識の普及・啓発をおこなった。健康づくりパートナー企業へ2回程度、健康に関する情報提供をおこなった。
13	精神保健課	2(1)職域	職域連携推進事業	市内の事業所の労働者や労務担当者等を対象に、ストレスの対処法やうつ病等に関する知識や復職支援等に関する研修会を開催します。また、各事業所を対象に、啓発リーフレットを配布するなど、事業所でのメンタルヘルス対策を推進します。	新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化を踏まえて「ウイズコロナ時代の健康づくりメンタルヘルス対策セミナー」と題し、セミナーを1回実施した。また、参加者には相談機関一覧の紹介と啓発カードの配布を行った。
14	雇用推進課	2(1)職域	労働相談事業	専門の相談員が勤労者や事業主が抱える雇用・労働問題に対し、労働に関する法令や制度などの情報を提供しながら適切な助言を行い、雇用・労働問題の解決を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・以下のとおり労働相談を実施した。 ○本庁高層館7階（雇用推進課） 月曜～金曜 午前10時30分～午後5時 ○サンスクエア堺 月曜～金曜 午前10時30分～午後5時 ※予約制 ○各区役所（堺区を除く） 毎月2回 午後0時45分～午後3時45分 ※予約制 <ul style="list-style-type: none"> ・実績 相談者の反応 「参考になった」割合 100%

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和4年度実績・評価等
15	地域産業課	2(1)職域	経営相談事業	堺商工会議所に、税務・経理・事業承継・法律・労務管理・IT支援等に関する相談窓口を設置し、中小企業者の経営に関する諸問題の解決を行います。	<p>小規模企業高度化及び経営安定化指導相談業務</p> <p>○窓口相談（相談時間は午後1時から午後4時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造・経営・・・毎週火・水曜日 ・税務・経理・事業承継・・・第1・3火曜日、第2・4木曜日 ・法律・・・第2・3・4水曜日（第3水曜日は奇数月のみ） ・労務管理・・・第1・3火曜日、第2・4水曜日（第1火曜日は奇数月のみ実施） ・IT支援専門家派遣・・・月2～3回程度、1回あたり最大4時間 ・商工一般・・・月～金曜日（午前9時～午後5時15分） <p>結果値・・・相談件数2,713件</p>
16	地域産業課	2(1)職域	中小企業金融対策	民間金融機関からの資金調達が困難な事業者に対し、セーフティネット融資を中心とした融資制度を実施します。	<p>堺市中小企業経営安定特別資金融資</p> <p>(申込)15件 231,496千円 (決定)14件 183,496千円 (実行)12件 146,496千円</p> <p>※実績額は、融資申込額及び融資決定額、貸付実行額(金融機関が貸し付けた額)を記載。</p>
17	生徒指導課	2(2)学校	いじめ・暴力防止（CAP）プログラム事業	子どもが自分自身の大切さを自覚し、危機的状況を自分で切り抜けるための知識や方法を学び、たくましく生きるための力を養います。	各小学校が定めた学年（原則4年もしくは5年）の全学級で実施（216学級）、中学校33学級で実施。
18	生徒指導課	2(2)学校	スクールカウンセラー配置事業	児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者を、スクールカウンセラーとして配置し、それらを活用する際の諸問題について調査研究を行い、児童生徒のいじめ問題や不登校、問題行動に対して適切に対応し、こころの健康を維持できるようにします。	スクールカウンセラーが、生徒指導委員会に出席し情報を共有することで、効果的な支援方法を計画し継続的に実施することができ早期解決につながった。
19	生徒指導課	2(2)学校	スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業	児童生徒を取り巻く諸問題の解決のため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を持つスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒が置かれた様々な環境への働き掛けや、関係機関等とのネットワークを活用し、児童生徒に対して様々な支援を行います。	スクールソーシャルワーカーの派遣により、事態が好転した割合 35%
20	生徒指導課	2(2)学校	生徒指導支援事業	市立の小学校（4年～6年）、中学校、高等学校、支援学校に通う児童生徒を対象に、無料コミュニケーションアプリ「LINE」を使い、いじめに関する相談や学校生活に関する相談を受ける窓口を設置し、問題の早期発見に取り組めます。	<p>○友達登録者数 397人</p> <p>○相談受付件数 137件（実人数79人）</p> <p>○相談者の校種 小学生（35%）中学生（37%）支援学校（0.8%）高校生（0%）</p> <p>○主な相談内容 友人関係（いじめを除く）21件 心身の健康・保健11件</p> <p>いじめに関する相談は6件であった。</p>
21	生徒指導課	2(2)学校	SAFEプログラム	「子どもの権利条約」の趣旨を踏まえ、子どもの安全と、子ども自身が自ら守るためのスキルを身につけることを目的とする教育プログラムを実施します。	研修会の参加者 54名 SAFEプログラムの実施校 87校
22	企画相談課	2(2)学校	教育相談事業	学校教育に必要なカウンセリング技能の習得を図るために、教育相談事例研修等の教職員を対象にした研修を実施します。いじめの未然防止や不登校の解決に向け、子どもが命の大切さを実感できるよう、教育活動の支援を行います。	<p>教職員対象の研修を以下のとおり実施した。</p> <p>「教育相談研修」7～8月10回（延べ786名参加）</p> <p>「教育相談実践研修」9～1月5回（延べ116名参加）</p>

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和4年度実績・評価等
23	能力開発課 企画相談課	2(2)学校	教職員研修事業 教育相談事業（いじめ防止や教育 相談に関する研修）	教職員を対象に、性的マイノリティへの配慮など、教職員の人権意識の高揚を図り、いじめの未然防止や早期対応、教育相談について中心的役割を果たす人材を養成する研修を実施します。	教職員対象の研修を以下のとおり実施した。 ○第1回人権教育研修（見た目問題について） ・9/30～10/31動画配信型研修 ・125名受講 ○第2回人権教育研修（今度の子どもの支援を考える） ・1/23～3/31動画配信型研修 ・114名受講 ○「教育相談研修」7～8月10回（延べ786名参加） ○「教育相談実践研修」9～1月5回（延べ116名参加）
24	学校ICT化推進室	2(2)学校	学校教育ICT化推進事業	インターネットや携帯電話、スマートフォンの健全な利用、ネットいじめ防止等、児童生徒への情報モラル指導を担う教職員の力量を高めるため、情報モラル指導に係る研修を実施します。	教職員対象の研修を以下のとおり実施した。 「情報モラル指導研修」10月：4回（30名参加） 「教職員情報リテラシー研修」9～11月：6回（63名参加） 「GIGAスクール構想 管理職等研修（デジタルシフト）」10/12：1回（149名参加）
25	生徒指導課	2(2)学校	スクールサポートチーム派遣事業	学級崩壊、問題行動及びいじめ・不登校など、学校の喫緊の課題に対し、緊急・集中的にスクールサポートチームを派遣し、問題の早期解決を図ります。	スクールサポートチーム派遣実績 小学校 8校（515回） 中学校 5校（710回）
26	生徒指導課	2(2)学校	生徒指導アシスタント	児童生徒の悩みなどを聞き、学校生活におけるストレスを和らげ、こころのゆとりを持てる学校環境の整備のため、教職員を補助する生徒指導アシスタントを小中学校に配置します。	生徒指導アシスタント派遣実績 9570回 小学校 92校（5747回） 中学校 43校（3823回）
27	企画相談課	2(2)学校	教育相談事業（こころホーン）	教育センターにおいて24時間受付の電話による教育相談の体制をとることで、不安を抱える子どもや保護者を支援し、関係機関との連携を図りながら緊急対応をとることによりケアを図ります。	電話相談件数1668件
28	長寿支援課	2(3)地域	校区ボランティアビューロー設置事業	地域会館等身近なところで、気軽に地域や福祉に関する情報を入手したり、地域の課題を話し合ったり、悩み事を打ち明けたりできるような「情報交換・相談・集いの拠点」をつくることで人のつながりをつくり、地域力の向上を図ります。	84校区で実施
29	長寿支援課	2(3)地域	高齢者総合相談支援業務	市内28か所ある地域包括支援センターにおいて、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、介護・健康・福祉・医療など、さまざまな面から援助を行う高齢者総合相談支援業務を行います。こころの健康に不安のある高齢者については、保健センター等関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図ります。	高齢者総合相談支援件数 116,193件
30	精神保健課	2(3)地域	精神保健福祉相談	保健センターにおいて、精神保健福祉士等によるこころの健康やこころの病気に関する相談を受けています。相談内容に応じて、治療の促進や社会復帰に向けた支援等、関係機関と連携しながら支援を行います。また、精神科医師による定例相談を実施しています（予約制）。	各保健センターにおいて、精神保健福祉士を中心にケースワーク等の個別支援を行い、ニーズに応じて嘱託医による相談（定例相談）を行った。 相談実人数：1,751人 相談延べ件数：24,280件

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和4年度実績・評価等
31	こころの健康センター	2(3)地域	いのちの相談支援事業	警察署や消防局（救急隊）、救急告示病院の協力のもと、自殺未遂者もしくはその家族等に対し、自殺未遂に至った悩みの原因を整理し、電話・来所・訪問など、継続的な相談支援を実施し、必要に応じて関係機関の相談窓口への同行を行うなど、「生きることの包括的支援」を推進します。	自殺未遂者や家族等に寄り添い、自殺未遂に至る原因となった問題の解決に向け、各種相談機関と連携を図りながら支援を行った結果、新規相談受理者の内、連絡途絶に至る自殺未遂者はいなかった。
32	救急課	2(3)地域	いのちの相談支援事業との連携	消防局（救急隊）で取り扱った自損事故事案のうち、自殺念慮が認められる事案に関して、リーフレットを配布し、こころの健康センター内の専門相談窓口（いのちの応援係）を紹介します。また、消防局から健康福祉局への情報提供に本人又はその家族の同意があった場合、情報提供を行い連携を図ります。	リーフレットを配布し、窓口を紹介した事案 9件
33	精神保健課	2(3)地域	相談機関一覧（悩み相談）の作成	(NO.2再掲)	
34	長寿支援課	2(3)地域	ダブルケア支援	子育てと親の介護を同時にしなければならない世帯（ダブルケア）の負担軽減と、介護離職を防ぎます。	子育てひろば等に出向いて子育て中の母親を対象にダブルケア相談窓口のチラシの配布や制度の説明を実施したり、区役所でのパネル掲示、市内の認定こども園等に依頼してポスター掲示など、窓口の周知を行った。また、子育て支援課の他部署との連携をはかり支援体制の強化を図った。
35	長寿支援課	2(3)地域	高齢者保健福祉月間	9月を「高齢者保健福祉月間」とし、高齢者の生きがい、健康保持や向上を図るための取組を進めます。	・敬老祝品贈呈について、敬老の日時点で対象者203名のうち、受取の意向が確認できた197名に対し国（厚生労働省）から祝状及び銀杯の贈呈を行った。 ・令和4年度金婚者の祝い状贈呈事業について申請者は396人であった。
36	長寿支援課	2(3)地域	介護予防普及啓発事業	高齢者に対し、介護予防に関する事業（げんきあっぷ教室、介護予防・健康教室等）を実施します。また、介護保険の非該当となった閉じこもり、認知症、うつ等の恐れがある高齢者を対象に、訪問等による支援を実施します。	・高齢者に対し、介護予防に関する事業を実施。 延べ参加者数①げんきあっぷ教室：5055人②健康教育：2829人③オンラインコックラ体操：16人 ・高齢者やその家族を対象に訪問等を行い、生活状態を把握し、地域で孤立しないように、必要時、既存の社会資源や介護予防教室等に繋げる。延べ訪問等数470人
37	雇用推進課	2(3)地域	さかいJOBステーション事業	15～39歳までの若年者と全年齢の女性を対象に、就職支援や職場定着支援を実施します。	若年者（15～39歳）と女性（全年齢）の求職者等を対象にきめ細かなキャリアカウンセリングや就職支援セミナーなどを通じて、企業と求職者とのマッチング支援等を実施した。また、女性には、一旦離職し再就職をめざす女性の再就職支援講座を実施するなど、様々な立場にある女性求職者に対して切れ目のないきめ細かな支援を実施した。 ・実績 就職決定者数 1,444人 利用者数 8,286人
38	雇用推進課	2(3)地域	地域就労支援事業	働く意欲がありながら様々な阻害要因を抱え、雇用・就労を実現できないでいる就職困難者等（障害者、ひとり親家庭の親、中高年齢者等）を対象に、就労相談事業や職業能力開発事業を行います。	各区役所とサンスクエア堺において巡回による就労相談を実施した※。また、関係機関と連携した就労支援を実施し、職業能力開発講座については、「就職氷河期世代」と「新型コロナウイルスの影響で離職された方」、「ひとり親家庭の親」の優先枠を設けた。 ※自立・就労を目的とした相談等の件数となるよう、指標を「相談等利用件数」に見直した。
39	精神保健課	2(3)地域	精神障害者社会復帰グループワーク	回復途上にある精神障害者が、同じ障害のある人たちと交流することによって「自信」や「生きがい」等を取り戻し、自立や社会参加のきっかけとすることを支援します。	コロナ禍により、活動制限をせざるをえなかった。 開催回数：124回 参加人数：429人

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和4年度実績・評価等
40	生涯学習課	2(3)地域	生涯学習まちづくり出前講座	(NO.6再掲)	
41	家庭支援課	2(3)地域	子ども相談所(児童相談所)	18歳未満の児童に関するさまざまな問題(養護・非行・虐待・障害・健全育成等)について相談、調査、判定、指導、措置等を行います。また、児童の状況により各種相談機関との連携を強化し、支援体制の充実を図ります。	18歳未満の児童やその家族に対し、相談、調査、判定、指導、措置等を行い、必要に応じて医療機関への紹介等も実施した。
42	子ども家庭課	2(3)地域	堺市ユースサポートセンター事業	ひきこもり、不登校、ニート、非行など困難を抱える子ども青少年及びその保護者からの総合相談窓口と、また自立に向けた支援プログラムやセミナーの開催、居場所の提供などを行います。	ひきこもり、不登校、ニート、非行など困難を抱える子ども青少年及びその保護者からの総合相談窓口と、また自立に向けた支援プログラムやセミナーの開催、居場所の提供などを行った。 堺市ユースサポートセンターでの新規及び継続相談者数：963件
43	こころの健康センター	2(3)地域	ひきこもり支援事業	ひきこもりで悩む本人、家族等の孤立化、問題の長期化を防ぐため、こころの健康センター内に「ひきこもり地域支援センター(成人期)」を設置し、ひきこもり専門相談を行っています。個別相談、家族教室やグループワークなどを行っています。また、ひきこもりサポーター養成・派遣事業を実施し、「ピアサポーター」を活用したひきこもり支援事業、支援の強化を図ります。 ※堺市自殺対策推進計画(第3次)別冊のNo.43及びNo.72(事業名：ひきこもり専門相談事業)と、No.44及びNo.73(事業名：ひきこもり地域支援センター事業)は、令和4年度より、事業名を「ひきこもり支援事業」に統一し、事業概要も統合してNo.43掲載しています。	ひきこもり状態に悩む本人及び家族等の孤立化・深刻化を防ぐため、精神保健福祉士、心理士、保健師等の専門職による相談支援を実施した。なお、令和2年度より、ひきこもり地域支援センター児童期との窓口整理により、新規相談者については40歳以上を対象とした。また当事者グループワークや家族教室については、新型コロナウイルス感染対策のため、中止もしくは人数制限付き実施となった。 ・相談利用延人数 4,110人 (目標値の単位は件としていたが延人数に変更) ・ひきこもり支援の活用 106回
44	こころの健康センター	2(3)地域	ひきこもり支援事業	(NO.43再掲)	
45	こころの健康センター	3(1)人材	ゲートキーパー事業	悩んでいる人に寄り添い、気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守ることのできる「ゲートキーパー」の役割を担う人材等を養成するため、市民をはじめ、関係機関・団体、市職員等に対してゲートキーパー研修を行います。	市民や大学生を対象に対面実施形式でゲートキーパー研修を実施した。自殺予防週間のある9月、自殺対策強化月間の3月には、動画配信形式の研修を実施した。アスマイルを利用して研修を周知したこともあり、700人以上の方にゲートキーパー研修を受講していただけた。
46	こころの健康センター	3(1)人材	相談機関研修	市内の相談支援機関に従事する職員に対し、自殺の要因となり得る精神疾患や自殺の問題に関する知識等を深めるための研修を行います。また、研修を通じて連携強化を図り、これらの職員が対応に苦慮し孤立することのないよう支援者への支援を行います。	庁内関係部署や市内の相談支援機関に従事する職員に対し、自殺につながる精神疾患の理解を深め、自殺を考える程思い悩む方への寄り添い方等を学ぶ研修を3回実施することができた。
47	精神保健課	3(1)人材	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	内科医等のかかりつけ医を対象に、うつ病等の精神疾患に関する知識や診断・治療技術を習得し、地域精神科医との連携を推進するための研修を実施します。	「うつと自殺予防一産業医に知っておいて欲しい精神科の視点」と題して、オンラインと会場のハイブリッド形式で1回研修を実施した。
48	精神保健課	3(1)人材	職域連携推進事業	(NO.13再掲)	
49	長寿支援課	3(1)人材	介護人材確保・育成支援事業	高齢化社会の進展により介護人材の不足が懸念される中、高齢者の心身を支える介護サービスの質の維持・向上を図るため、介護業界への入職者の拡大と定着・育成に向けた介護事業者への支援を行います。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面ではなくオンラインで研修を実施した。 また、福祉施設職員による実践活動や研究活動等を発表する「さかい福祉と介護の実践発表会」をオンラインで開催するなど、介護人材育成のための取組により、高齢者のゲートキーパーとしての役割を担う人材の質の向上を図った。
50	精神保健課	3(2)相談	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	(NO.47再掲)	

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和4年度実績・評価等
51	精神保健課	3(2)相談	精神保健福祉相談	(NO. 30再掲)	
52	こころの健康センター	3(2)相談	薬物・ギャンブル等依存専門相談事業	覚醒剤・大麻などの違法薬物や、ギャンブル等の依存症者の孤立化・問題の深刻化を防ぐため、依存状態にある本人及び家族等の相談に応じ、適切な情報提供、他機関との連携等を行い、回復のためのプログラムを実施します。	薬物やギャンブル等の依存症者の孤立化・深刻化を防ぐため、依存状態にある本人や家族の相談支援を実施した。適宜、情報提供や他機関との連携を行うとともに、当事者の治療回復プログラムや家族教室、医療相談等の事業を実施した。 なお、事業については新型コロナウイルス感染対策のため、中止または人数を制限しての実施となった。 ・相談利用延人数（薬物依存症）762人 ・相談利用延人数（ギャンブル等依存症）773人 （目標値の単位は件としていたが延人数に変更）
53	こころの健康センター	3(2)相談	こころの電話相談	「こころの健康について不安を感じる」「医療機関や相談機関の情報を教えて欲しい」「福祉サービスなどが知りたい」など、こころの悩みに関する相談に対応します。	匿名を保障し、こころの健康に関する不安や悩みの相談を受け、医療機関や相談機関、福祉サービス等の情報提供を行う電話相談を概ね例年同様に実施することができた。
54	男女共同参画推進課	3(2)相談	女性の悩みの相談	カウンセラーによる女性のための「女性の悩みの相談」です。女性が抱える不安や悩みの相談に、カウンセラーが女性の視点にたったカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題の解決と回復を支援することを目的として実施します。	毎週火曜日 10時～13時、14時～16時（第1・3火曜日は18時～20時も実施） 第1・2・3金曜日 17時～20時 計毎月33コマ程度実施 令和4年度相談件数367件/総枠数419枠
55	子ども家庭課	3(2)相談	女性相談事業	各区の保健福祉総合センター子育て支援課に女性相談員を配置し、女性の様々な悩みに対して相談・指導・助言を行い、必要に応じて、堺市配偶者暴力相談支援センターや大阪府女性相談センター・警察等関係機関との連携を図り、適切な支援を行います。	女性の様々な悩みに対して相談・指導・助言を行うことができた。 必要に応じて、堺市配偶者暴力相談支援センター、大阪府女性相談センター及び関係機関と連携を図り、適切な支援を行うことができた。 区女性相談及び配偶者暴力相談支援センター相談件数：2,150件
56	精神保健課	3(2)相談	大規模災害等におけるこころのケア	震災等の大規模災害発生時において、被災者のストレス、こころの健康に関する不安等を軽減するために「こころのケア」に関する相談体制を整備します。	DPAT体制整備事業は都道府県業務となり、研修は府単独事業となったことから、実施への協力を行う形となった。また、こころのケア活動マニュアルの大幅な見直しが必要となり、さらなる作業が必要な状況。
57	市民人権総務課	3(2)相談	法律相談	弁護士による無料の相談窓口を各区役所に設置し、離婚や相続、遺言、債権・債務に係る問題などの解決に向け、市民生活上の法律問題に関する相談を実施します。	各区役所に弁護士による無料の法律相談窓口を設置 アンケート調査により算出した満足度 93%
58	市民人権総務課	3(2)相談	市民相談・人権相談	市民が気軽に相談できる場として、各区役所に市民相談窓口を設置し、日常生活の中で起こる様々な問題（簡易な法的問題を含む）や人権の問題に関する相談に応じ、問題解決のための助言を行います。	各区役所に市民相談員による無料の市民相談窓口を設置 アンケート調査により算出した満足度 97%
59	市民協働課	3(2)相談	犯罪被害者等支援総合相談	犯罪被害者や家族等が、被害後に直面する様々な悩みに対して相談を実施し、相談内容に応じた支援施策や関係機関の紹介を実施します。	相談実績：65件 犯罪被害者等支援総合相談において、相談内容に応じた支援施策の情報提供、関係機関への引継ぎを実施した。

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和4年度実績・評価等
60	消費生活センター	3(2)相談	消費生活相談事業	消費生活センターにおいて、専門相談員による消費生活相談を行い、消費生活に必要な商品やサービスについての苦情や相談を受け、解決するための適切な助言を行います。	消費生活相談におけるあっせん対象事案に係る解決率91.2%
61	男女共同参画推進課	3(2)相談	男性の悩みの相談	男性カウンセラーによる男性のための「男性の悩みの相談」です。仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題の解決と回復を支援することを目的として実施します。	毎週第1・3木曜日 18時～21時、第4土曜日 14時～17時 計毎月9コマ程度実施 令和4年度相談件数73件/総枠数113枠
62	精神保健課	3(2)相談	精神障害者24時間医療相談事業およびおさか精神科救急ダイヤル	24時間体制による市民からの精神科の受診・入院等の医療相談に対応し、症状の緩和が図れるよう適切に対応し、必要に応じて医療機関の紹介や受診指導を行います。	令和4年度 堺市利用実績（内新規）：1,408件（351件）
63	精神保健課	3(2)相談	精神科救急医療体制整備事業	病院群輪番制による精神科救急医療体制を整備し、平日夜間及び休日は24時間体制で精神科救急医療対応を行うことにより、疾患の重篤化の軽減及び適切な医療との連携を図ります。また、平成27年度から、身体科合併症患者を受け入れるシステムが導入されています。	令和4年度堺市実績 ・精神科救急医療情報センター利用実績（堺市管内分）：186件 ・精神科合併症支援システム利用者実績（堺市管内分）：32件
64	精神保健課	3(2)相談	相談機関ネットワークの充実	研修会や相談機関一覧などを積極的に活用することにより、相談機関同士の連携を促進し、多種多様な悩みを持った人を適切な相談機関につなげるための取組を推進します。	・懇話会及び庁内連絡会を各2回開催した。 ・当課が関与するほぼ全ての研修やイベントでホームページの周知や啓発カードの配布を行った。
65	子ども家庭課	3(2)相談	堺市配偶者暴力相談支援センター（女性相談事業）	(NO. 55再掲)	
66	子ども家庭課	3(2)相談	ひとり親相談事業	各区の保健福祉総合センター子育て支援課に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の父母や寡婦について、相談・指導・助言を行い、必要に応じて、各種相談員や保健センター等の関係機関と連携を図り、適切な支援を行います。	ひとり親家庭等の相談に応じ、子育て・生活支援施策、就業支援施策、養育費の確保、母子父子寡婦福祉資金の貸付に関する相談、償還指導等の総合的な自立支援を約5,173件行った。
67	子ども家庭課	3(2)相談	家庭児童相談室における相談事業	各区の保健福祉総合センター子育て支援課に家庭児童相談員を配置し、18歳未満の児童に関する諸問題（養護・非行・虐待・障害・健全育成等）について、相談・指導・助言を行い、必要に応じて、子ども相談所や教育委員会等の関係機関との連携を図り、適切な支援を行います。	各区の保健福祉総合センター子育て支援課に配置した家庭児童相談員が、18歳未満の児童に関する諸問題（養護・非行・虐待・障害・健全育成等）について、相談・指導・助言を行い、必要に応じて、子ども相談所や教育委員会等の関係機関との連携を図り、適切な支援を行った。 家庭児童相談員の相談件数：3,939件（速報値）
68	男女共同参画センター	3(2)相談	男女共同参画センター相談	市民のセーフティネットとして女性差別をはじめとする人権に関する各種相談を実施し、男女共同参画社会の実現を図ります。相談内容に応じて、各種関係機関と連携をとり解決にあたり、必要に応じて弁護士相談を行います。	火～日曜日 9時～17時15分 令和4年度相談件数2,166件 主訴別相談件数の総計3,417件

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和4年度実績・評価等
69	地域共生推進課	3(2)相談	生活困窮者自立相談支援事業（堺市生活・仕事応援センター「すてっぷ・堺」）	経済的要因等により生活に困窮すると精神的に不安を抱えることが多くなるため、各関係機関と連携を密にすることで生活困窮者を早期に発見し、きめ細やかな相談支援・就労支援を行います。	経済的要因等により生活に困窮すると精神的に不安を抱えることが多くなるため、各関係機関と連携を密にすることで生活困窮者を早期に発見し、きめ細やかな相談支援・就労支援を行った。 新規相談総件数：3,863件 支援実施延べ回数：16,591回
70	家庭支援課	3(2)相談	子ども相談所（児童相談所）	(NO.41再掲)	
71	子ども家庭課	3(2)相談	堺市ユースサポートセンター事業	(NO.42再掲)	
72	こころの健康センター	3(2)相談	ひきこもり支援事業	(NO.43再掲)	
73	こころの健康センター	3(2)地域	ひきこもり支援事業	(NO.44再掲)	
74	保健医療課	3(2)相談	「難病患者支援センター」事業	難病患者及び家族が気軽に集い交流し、療養生活や社会生活などに必要な情報を得るための場として「難病患者支援センター」を運営し、講演会、交流会、ピアカウンセリングを実施するなど、患者交流を中心とした取組を支援します。	コロナの感染症対策を実施しながらのため、予定通り開催できなかったが、494人の参加があり、費用対効果も大きく回復した。 ○学習会：「笑い寄席」「堺市の就労相談について」等、15回開催(220人) ○広場サロン：創作活動・交流会を通じて仲間作りとストレス予防を目的に12回開催(102人) ○交流会：同じ疾患の患者における患者交流会を20回開催(172人)
75	子ども育成課	3(2)相談	乳児家庭全戸訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業で、産後の育児不安や育児ストレス等を早期に発見し、必要な方に適切な支援を行うことにより、育児負担の軽減に努めます。	乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うことで、子育ての孤立化や児童虐待を未然に防止し、必要なサービスにつなげた。
76	こころの健康センター	3(2)相談	性暴力被害心理カウンセリング事業	性暴力被害を受けた方への専門的な心理カウンセリングを実施します。	嘱託臨床心理士による月3回のカウンセリングを実施し、単回または継続的な支援を実施した。
男女共同参画推進課	3(2)相談	困難を抱える女性への支援事業	経済的・精神的に困難や不安を抱える女性を対象に、SNS・メールによる相談を行います。	SNS相談：水曜日14～17時、木曜日10～14時、日曜日10～13時 メール相談：随時受付。3日以内に返信。 令和4年度相談件数153件	
77	こころの健康センター	4(1)遺族	自死遺族相談支援事業	自死遺族等を対象に、自死遺族等の悲嘆的状况のケア及び社会復帰の支援、二次的な自死を防止するために相談支援事業を実施します。	自死遺族等を対象に、遺族の悲嘆的状况のケア及び社会復帰の支援、二次的な自殺を防止するために相談支援事業を実施した。
78	精神保健課	4(1)遺族	自死遺族等のための自助グループなどとの連携や支援	自死遺族等のための自助グループとの連携を図ることにより、自死遺族等のこころの回復に寄与していきます。また、その活動を支援します。	以前連携があった団体は休会中であり、具体的な動きはなかった。 市内に遺族の語りの会を立ち上げたいとの声については、引き続き対応した。

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和4年度実績・評価等
79	精神保健課	4(1)遺族	自死遺族等のための情報提供の推進	自死遺族等のための相談窓口を掲載したパンフレット等をさまざまな機会を通じて配布するなどの情報提供を行います。	自死遺族団体について堺市ホームページ相談機関一覧に情報を掲載・更新を行った。
80	こころの健康センター	4(2)未遂	いのちの相談支援事業	(NO. 31再掲)	
81	こころの健康センター	4(2)未遂	自殺未遂者ケア研修	警察・救急隊・救急告示病院に従事している職員に対し、自殺未遂者ケアのポイント等を深めるための研修を行います。また、研修を通じて連携強化を図り、これらの職員が対応に苦慮し孤立することのないよう支援者への支援を行います。	警察、救急隊、救急告示病院、医療従事者等を対象に、自殺未遂者をケアする際のポイントを学び、自殺のリスクを評価した上で支援を行えるようにすることを目的とした研修を予定通りに実施することができた。
82	救急課	4(2)未遂	いのちの相談支援事業との連携	(NO. 32再掲)	
83	精神保健課	4(2)未遂	精神保健福祉相談	(NO. 30再掲)	
84	精神保健課	4(2)未遂	精神科救急医療体制整備事業	(NO. 63再掲)	
85	精神保健課	4(2)未遂	精神障害者24時間医療相談事業 おさか精神科救急ダイヤル	(NO. 62再掲)	